

伊賀市公告

執行番号 8-5

次の者に対する督促状は、当該者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、地方税法第20条の2第1項の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る書類は、伊賀市財務部収税課で保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年7月31日

伊賀市長 稲 森 稔 尚

督促状

年度	税 目	期別	住 所 ・ 所 在 地	氏 名 ・ 名 称
令和 8年度	軽自動車税	全期	三重県伊賀市別府 4 1 2 番地	城 善彦
令和 8年度	軽自動車税	全期	三重県伊賀市別府 4 1 2 番地	城 善彦
令和 8年度	軽自動車税	全期	三重県伊賀市別府 4 1 2 番地	城 善彦
令和 8年度	固定資産税	1期	福岡県福岡市西区今宿 1 丁目 9 番 1 4 号	小林 修一
令和 7年度	住民税(普徴)	4期	三重県伊賀市服部町 1 1 5 1 番地 コーポ服部 2 0 2 号室	ARRUDA DE BRITO J EFERSON REGE
令和 8年度	固定資産税	1期	大阪府大阪市旭区太子橋 3 丁目 1 2 番 7 号	伊藤 巧二
令和 8年度	固定資産税	1期	大阪府大阪市東淀川区豊新 3 丁目 8 番 1 1 号 3 階	株式会社ジェイシス
令和 8年度	軽自動車税	全期	静岡県島田市若松町 2 7 8 0 番地の 4 コン フォート若葉 1 0 6	谷 昭匯
令和 8年度	軽自動車税	全期	三重県伊賀市八幡町 3 1 7 0 番地 5 - 4 0 5	有限会社サンファーム

※地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。